

第13回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 2年12月 7日(月) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番	白 石 淳 一	2番	星 野 芳 寿
3番	遠 西 美 子	4番	石 井 武 久
5番	遠 藤 由 理 子	6番	宮 下 庄 吉
7番	高 井 武 男	8番	生 方 芳 光
9番	萩 原 正 道	10番	中 村 順 子
11番	金 井 繁 行	12番	星 野 博 一
13番	井 上 正 文	14番	牛 口 長 明
15番	小 林 由 喜 子		

・欠席

なし

・遅刻

11番 金 井 繁 行

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局長	山 田 重 之
事務局次長兼農地係長	小 野 利 明
副主幹	木 我 健
副主幹	佐 藤 エリカ

・会議の概要

- 事務局長 1. 開会前 午後 1 時 3 0 分
開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。
本日の会議に、1 1 番金井繁行委員さんから遅刻の届け出がございました。
在任委員 1 5 名中、現在の出席委員は 1 4 名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますのでご報告いたします。
それでは、井上会長よりごあいさつをいただき、以降の進行をお願いいたします。
- 議長 (井上会長) 2. 開会及び会長あいさつ 午後 1 時 3 1 分
- 議長 3. 議事録署名委員の指名について 午後 1 時 3 2 分
最初に議事録署名人の指名を行います。
沼田市農業委員会会議規則により、議長において、1 4 番牛口長明委員、1 5 番小林由喜子委員の両名を指名いたしますのでよくお願いいたします。
- 議長 4. 諸般の報告 午後 1 時 3 3 分
議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。
事務局より順次、報告をお願いします。
下記について報告
(1)農地法第 3 条の 3 の規程による届出について
(2)農地の合意解約について
(3)農地復元届について
(4)制限除外の農地移動について
これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。
- 議長 5. 付議事件 午後 1 時 3 7 分
議案第 5 4 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請につい

て」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 7件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、番号1について

ご意見、ご質問等ございませんか。

次に番号2

続きまして3番

続きまして4番

続きまして5番

続きまして6番

続きまして7番

ご質問等あればお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第54号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第54号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第55号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 2件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、番号1について

次に番号2

無いようですので、お諮りいたします。

議案第55号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第55号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第56号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 2件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、番号1について

次に番号2

無いようですので、お諮りいたします。
議案第56号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第56号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、承認することと決定いたしました。

次に議案第57号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 5件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、番号1について

15番 はい。議長。

議長 15番。

15番 0.01㎡と面積がすごく狭いのですが、何か理由がありますか。

事務局員 はい。

議長 事務局。

事務局員 先月の総会で審議した道路用地に関係するものですが、道路用地をとして分筆をした残地となってしまったとのこと。この土地が譲受人の資材置き場用地側に残ってしまったため今回申請したものとなります。

議長 一つ確認ですが、1番、2番、4番と始末書が添付されていますが、これは同じ文言が記載されているのでしょうか。

事務局員 はい。特に様式を定めていませんので文言等はそれぞれ違うものになります。

議長 はい。分かりました。
その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

次に番号2

続きまして3番

続きまして4番

続きまして5番

議長 無いようですので、お諮りいたします。

議案第57号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第57号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第58号「農用地利用集積計画（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ご意見がございましたら、発言願います。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第58号については、計画（案）のとおり、これを決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第58号「農用地利用集積計画（案）について」は、計画（案）のとおりこれを決定し、市長に回答いたします。

次に議案第59号「農用地利用配分計画（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

(議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ご意見がございましたら、発言願います。

7番 はい。

議長 7番。

7番 法人と個人に分けて配分してあるのは何か意図があるのですか。

議長 法人と個人に分けた理由ということですが、事務局。

事務局員 6番委員さんが前期の推進委員をしてお世話になったものになります。佐山町の南部と北部に分かれています。

6番 ちょっと良いですか。佐山南部で中山間機構の補助金の関係で、個人でないと対象にならないとのことで法人と個人を分けて貸し付けたものになります。

7番 分かりました。

議長 ほかに。

無いようですので、お諮りいたします。
議案第59号については、計画（案）のとおり、これを決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 「異議なし」と認めます。
よって、議案第59号「農用地利用配分計画（案）について」は、計画（案）のとおり、これを決定し、市長に回答いたします。
次に議案第60号「利用状況調査等による農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地に係る非農地判断について」を議題と

いたしますので、審議をお願いいたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。

何かご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案60号については、農地に該当しないものと判断し、これを決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第60号「利用状況調査等による農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地に係る非農地判断について」は、農地法第30条第1項の規定に基づく利用状況調査、荒廃農地の発生解消状況に関する調査等を踏まえ、森林等の様相を呈するなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であり、または、周囲の状況からみてその農地を復元しても継続して利用することができないと見込まれる別紙土地について、農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当しないものとして判断することと決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

審議終了 午後2時47分

6. 協議事項

なし

7. 連絡事項

- (1) 沼田市農地等の利用適正化の推進施策に関する意見提出について
- (2) 沼田市農業振興地域整備促進協議会の開催について

- (3) 令和2年度群馬県農業委員会活動推進研修会の開催について
- (4) 行事予定について
- (5) 人・農地プランの実質化に向けた話し合いについて（農林課）
- (6) その他

8. 閉 会

終了 午後3時12分